

地域おこし協力隊員 募集要項

1. 雇用関係の有無 あり

2. 業務概要

本町は、平地が少なく急峻で荒廃地・段々畑が多い地形であるが、その地形及び気候に適していると思われる作物（いんげん、つわ、湯がきかんころ（干し芋）、とうがらし）を推奨している。

その推奨作物の栽培研究に合わせて、かんころを原料とした加工品の製品開発及び消費者の需要調査等を行い、そのノウハウを地域に還元することで、本町農業の活性化と耕作放棄地解消に繋げていく。

また、任期後に町内で起業するための、経営方法を含めた農業全般の研究も合わせて行う。

3. 募集対象

- (1) 年齢20歳以上40歳以下の男女
- (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票がある方で、新上五島町へ住民票を異動できる方
- (3) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方
- (4) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (6) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

4. 募集人数 1名

5. 勤務地 新上五島町全域 (農林課の所在地は新上五島町青方郷)

6. 勤務時間

平日9時00分～17時00分

(1日7時間勤務、12時～13時は休憩時間)

土・日・祝日・年末年始は休み(週5日勤務)

※ただし、活動内容により週36時間を超えない範囲で変更可とします。

7. 雇用形態

- ・新上五島町の非常勤職員として、町長が任用します。
- ・期間は、平成29年10月1日から平成30年3月31日までとします。
(1年ごとに更新し、最長平成32年3月31日まで延長有。毎年3月に次年度の継続雇用について判断します。)

8. 給与・賃金等 月額18万円（賞与はありません。）

9. 待遇・福利厚生

- ・諸手当：通勤手当あり。その他の手当なし
- ・社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- ・その他：活動に伴う需用費、研修費、旅費については予算の範囲内で町が負担します。
隊員の住居、パソコンは町で準備します。
ただし、転居費用、生活備品、光熱水費等は、個人負担とします。

10. 申込受付期間

平成29年6月1日（木）～平成29年7月31日（月）まで

11. 選考の流れ

【応募】

平成29年7月31日（月）までに、下記の書類を提出ください。

①履歴書

（写真添付、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記入のこと）

②地域おこし協力隊活動目標レポート

「地域おこし協力隊に活かしたい自分の特徴」と「新上五島町でどのような農業への取組をしたいか」について（800字程度）

【第1次選考】

書類選考のうえ、8月10日前後に応募者全員に文書にて結果を通知します。

【第2次選考】

- ・第1次選考合格者を対象に、新上五島町において第2次選考試験（面接試験）を実施します（8月下旬）。なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。
- ・詳細な日時等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

12. 備考

お問い合わせは、文書・メール・電話・FAXにてお願いします。

【お問い合わせ先】

〒857-4404 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷 1554 番地 3

新上五島町役場農林課 担当：渡邊

E-mail：t.watanabe@town.shinkamigoto.lg.jp

電話 0959-53-1166 ファックス 0959-53-1177